

当院は、令和6年10月1日(火)から順次 『院外処方』へ切り替わります

これまで院内でお薬の受け渡しをしていましたが、10月からは診察終了後、会計窓口にて「院外処方せん」をお渡ししますので、ご希望の保険薬局にお持ち頂き、お薬の受け取りをお願い致します。

移行期間として、院内に在庫のあるお薬に限り院内処方いたします。在庫がなくなったものから順次、院外処方へ切り替わります。

よりよい医療とよりきめ細かいサービスを提供するために行うものであり、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



メリット1

院内で採用されていない薬も 処方可能

あなたに合った薬、先発品と成分は同じでより安価な薬(後発品、ジェネリック医薬品)を処方することができます。

メリット2

調剤薬局を自由に選択

いつも同じ薬局(かかりつけ薬局)で調剤してもらえば、複数の医療機関で処方された薬の飲み合わせや重複などのチェックが可能になります。

※薬局によっては取り扱っていないお薬もありますので事前にご確認ください。

メリット3

薬の説明を詳しく聞くことができます。

「かかりつけ薬局」であれば、他の病院で出された薬と併せて、詳しい説明を聞くことができます。

メリット4

待ち時間が短くなります。

院内でのお薬調剤の待ち時間がなくなります。

処方せんの有効期限は、交付日を含め **4日以内**(土日・祝日含む) ですのでご注意ください。

伊藤医院